

入居者ご家族  
関係ボランティア 各位

厚生苑 新型コロナウイルス感染予防 合同対策本部  
(社会福祉法人 静岡厚生会 統括事業本部)

➤ 清流の郷 施設内感染予防対策委員会

☎054-272-0255

➤ 新緑の郷 施設内感染予防対策委員会

☎054-275-5100

### 厚生苑の施設面会・事業活動中止期間の延長について

日頃より、ご愛顧いただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスへの予防対策として、施設内の衛生区域を明確にして入口や更衣室休憩室に至るまでサービスごとに分別し、検温後の出勤、衛生消毒、不要な職員間の接触回避等の感染予防対策に取り組んでいるところです。

既に報道でのとおり、全国的に感染が拡大し、名古屋市のデイサービスセンターにおいては、一斉の営業停止の行政指示があり、隣接する本県においても都市部を中心に拡大するものと予想されます。こうした状況から判断し、既に実施している入居高齢者との面会及びボランティア活動、外部サービスについては、入場禁止の措置を延長することになりました。

本会としては、高齢者への感染力や、感染の際の重篤化や致死率を踏まえて、まずは入居高齢者の保護を最優先していく所存です。

つきましては、4月末まで厚生苑の面会・活動中止期間を延長しますので、下記のとおり引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、4月中旬に再度詳細をお知らせいたしますので、ご連絡まで間、面会と施設入場については、自粛下さい。

### 記

#### 【中止の期間】

- ・本通知日から4月下旬までを予定(第2期)
- ・ホームページにて面会中止の状況についてお知らせします。
- ・延長する場合には、4月中旬を目途に別途ご案内いたします。

以上